

女性(あなた)の能力(ちから)をまちづくりに
活かしてみませんか？

栗原市女性人材リストへの 登録者募集

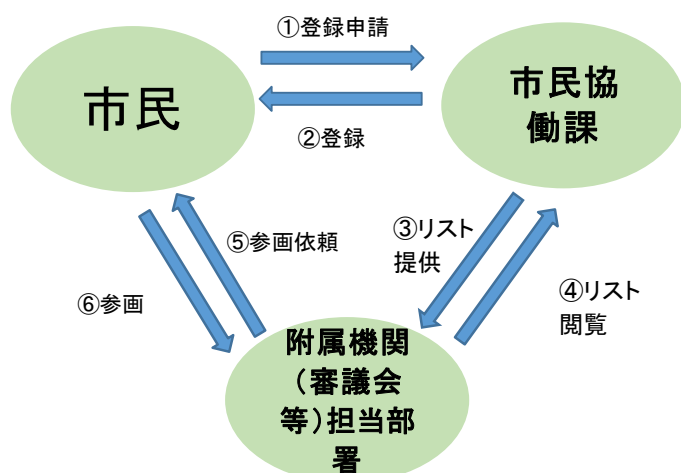
本市のまちづくりには、さらに多くの女性の意見や視点が必要です。

市では男女共同参画の一環として、より多くの女性のみなさまに、政策・方針決定の場に参画していただくことを目的として「女性人材リスト」を作成し、市の審議会や委員会の委員選考の参考にします。

市政に関心をお持ちで、自己の知識や経験、能力を発揮していただける女性の方の登録をお待ちしております。

- 応募資格 市政に興味関心のある18歳以上（高校生を除く）の女性の方で、下記のいずれかに該当する方
 - ①市内に居住又は通勤若しくは通学している方
 - ②市内を主たる活動の場としている団体に所属している方
- 登録方法 「栗原市女性人材リスト登録申請書」により申請していただきます。登録を希望される方は、問合せ先までご連絡をいただくか、市のホームページから申請書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上、問合せ先へ提出をしてください。
- 募集期間 随時受付します。

■登録の流れ



「女性人材リスト」に登録いただき、市民協働課より登録者の情報を審議会等担当部署に紹介します。①～④

市の担当部署などから参画依頼があり、意向確認をした上で参画いただきます。⑤～⑥

栗原市女性人材リスト Q & A

Q1 市の審議会・委員会とは？

A1 市の施策等の審査・審議・調査等を行う機関です。
学識経験者や関係団体、その他の委員で構成しています。

Q2 委員はどのようなことをするの？

A2 審議会・委員会によって内容は異なりますが、その分野における
審議会等でご意見をお話いただくこととなります。
具体的な内容は担当課にお問い合わせください。（日当が支給されます）

Q3 このリストに登録した全員が委員になるの？

A3 委員選考の際、リストを参考にしますが、委員に選出されることを
確約するものではありません。

Q4 資格や専門知識はありませんが、これまでの経験から参画して一緒に考え
たいと思う分野があるのですが、大丈夫ですか？

A4 大丈夫です。女性人材リスト登録申請書の自己PRの欄に状況を記入してく
ださい。

Q5 栗原市で仕事はしているけど、栗原市民ではありません。
登録できますか？

A5 栗原市内に勤務している方、活動している方でしたら、居住地に
関係なく登録することができます。

Q6 申請書は総合支所でも受付できますか？

A6 お近くの総合支所でも受付可能です。

問合せ先 栗原市役所
企画部市民協働課市民協働男女参画係
電話 0228-22-1164
FAX 0228-22-0313
E-mail kyodo@kuriharacity.jp